

平成 31 (2019) 年 4 月 13 日

保護者様

県立芦屋国際中等教育学校長

悪天候に伴う警報発令時における臨時休業の措置等について

葉桜の季節となりました。保護者の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。本校では 17 期生を迎え入れ、学校が創成期から成熟期へさらに発展、成長しようとしています。

さて、悪天候に伴う警報発令時における臨時休業等の措置を下記のとおりとしていますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

つきましては、この措置は年間を通じて適用いたしますので、大切に保管してください。なお、臨時休業に伴う振り替え授業を実施する場合は、事前にお知らせします。

記

警報の内容	発表地域	対象
大雨・洪水・大雪・暴風・ 暴風雪・高潮のいずれか	①芦屋市、神戸市、西宮市のいずれか	全生徒
	②芦屋市、神戸市、西宮市以外の市町	当該地域在住 生徒
警報時刻及び状況	措置	
午前 6 時現在発令中	㊦自宅待機	
午前 7 時時点で警報解除	㊧10:30 登校 (HR へ)、3 校時より授業実施	
午前 7 時時点で警報発令中	㊨臨時休業	

※気象警報発令の情報源は、NHK、サンテレビ、気象庁のホームページ(市町村単位で警報が発表されているもの)に限定します。

※警報が①で解除され、②で発令中の場合、②の地域の生徒は「公欠扱い」とし、自宅待機した場合でも出席とみなします。

※授業については、時間割どおり実施します。

※定期考査期間中の措置は別途指示します。

※生徒の登下校に危険が伴う場合は校長の指示による。